

◆コロナ禍における中国派遣社員の所得税問題とその対応策は？

「中国派遣社員をめぐる日中における所得税問題と対応」

～新型コロナウイルスの影響が長期化し、中国派遣社員の日本への一時帰国が長引き、あるいは出向期間が大幅に短縮する等、当初の予定とは異なる対応を余儀なくされ、日本と中国双方の所得税の納税義務の問題が複雑化しております。本セミナーでは、日本における海外派遣社員の所得税と2019年に改正された中国の個人所得税の双方に精通した公認会計士・税理士の馬場久佳氏が分かりやすく解説します。～

◆セミナー終了後も質問に対応！

開催日：2021年 9月9日（木） 14:00～16:00

講師：馬場久佳氏 公認会計士・税理士 馬場久佳税理士事務所

受講料：1名 19,000円（消費税、資料代含）＊1社2名以上 1名 16,000円に割引

1. コロナ禍における特殊な状況

- ・事例紹介
- ・状況の変化に対応した居住者の判定の重要性

2. 日本における所得税

1. 総論

- (1) 海外勤務者の納税義務
- (2) 納税義務者の区分
- (3) 課税所得の範囲
- (4) 年度中の納税義務の変化

2. ケーススタディ

3. 短期滞在者免税

4. 日本で受給する退職金・年金に対する課税

3. 中国における個人所得税

1. 総論

- (1) 納税義務と課税所得
- (2) 国内源泉所得
- (3) 課税所得の計算
- (4) 各種控除
- (5) 年度中の納税義務の変化

2. ケーススタディ

3. 外国人特例の廃止に伴うコストアップへの対応

◆質疑・応答 ～ オンラインセミナー終了後も参加者のご質問に対応します ～

申込先：マネジメント・トレーニング・センター

〒340-0034 草加市氷川町2-1-23-4

TEL 048-948-8630

FAX 048-948-8650

E-mail: kawanabe@bh.mbn.or.jp

お申込みは E メールにて、①会社名②住所、電話番号③部課・役職名④氏名をご連絡下さい。折り返しセミナー参加の基本的確認事項及び請求書を送付します。開催日までにセミナー資料を PDF で、また開催日当日に招待状を E メールにてお送りします。Wi-Fi 環境等高速通信可能な場所でご参加下さい。尚、ご参加者の上記情報は当センターからのセミナー等のご案内の送付に利用する場合がございますので、ご了承の程お願い申し上げます。